

# 高 齢 者 住 宅 研 究 会

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会東日本支部自主研究会

高齢者住宅って  
どうなの？



～最期まで安心して暮らせる  
住まいを求めて～

## ◆高齢者住宅研究会のミッション

- ①高齢者向け住宅の実態を消費者からの目線で調査・分析
- ②居住条件・問題点など現状の実態を把握
- ③消費者・行政・事業者への情報提供及び提言

終の棲家って  
あるのかしら？



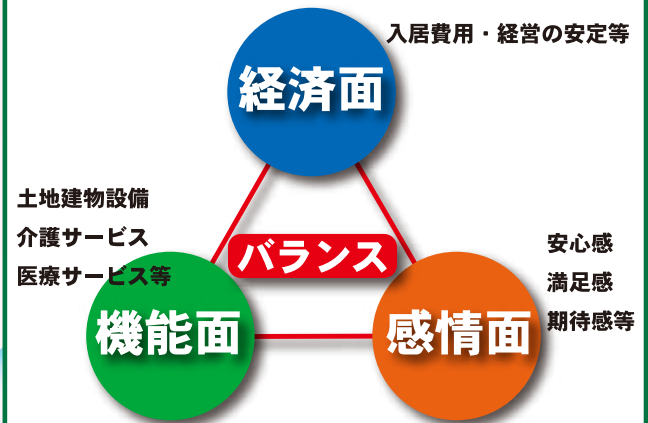
## 最近の動きについて

- **改正高齢者住まい法施行** (2011年10月)  
「サービス付き高齢者向け住宅」制度創設  
・厚生労働省と国土交通省の共同所管事業として今後10年間に60万戸建設。欧米各国に比べて立ち遅れているとされている、高齢者向けサービス（少なくとも安否確認、生活相談）のついた住宅建設を促進する。  
・複雑な制度を一本化してわかりやすく
- **介護保険法改正** (2012年4月)  
・高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進める。
- **改正老人福祉法施行** (2012年4月)  
・有料老人ホームの短期解約特例制度の法制化  
・権利金等の受領の禁止  
**有料老人ホーム設置運営標準指導指針改正** (厚生労働省)  
→各都道府県へ通知 (2012年4月より適用)  
・一時金に関する規定の改正 (一時金の算定根拠・償却年数・返還金など)  
・事故発生の防止及び発生時の対応に関する規定追加  
・未届施設や指導指針を遵守していない施設への指導規定の追加

## 素朴な疑問

- ★ 高齢者住宅制度は消費者にわかりやすくなったのでしょうか？
- ★ すべての高齢者（認知症の方も含む）がなじみのある場所で最期まで安心した生活を送れるようになるのでしょうか？
- ★ 高齢者住宅について消費者（高齢者）の選択肢は増えたのでしょうか。また、老後の費用は減ったのでしょうか？
- ★ 「サービス付き高齢者向け住宅」と「有料老人ホーム」の違いは？
- ★ これからも高齢者住宅制度は変わっていくのでしょうか？

消費者（高齢者）が  
「高齢者住宅」に求める要素とは？



## 研究会の今後の活動

- ◆ 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など見学継続し、居住条件など現状・問題点を把握する。
- ◆ 「高齢者住宅用語集」の作成発行  
福祉サービスを含めて「契約」なので自己責任が求められる。複雑な制度、わかりにくい内容・言葉について情報提供する。
- ◆ 研究会の活動状況や現状を広報誌（案）などを通じ、情報発信する。

新規会員募集中です！

高齢者の「住まい」について  
一緒に考えてみませんか？

連絡先：代表古江まで furuei@nifty.com